

第2号議案

茂木都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成28年10月24日

栃木県都市計画審議会会長 築瀬 範彦

都計第230号

平成28年9月28日

栃木県都市計画審議会

会長 築瀬 範彦 様

栃木県知事 福田 富一

茂木都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

このことについて、建築基準法第51条ただし書きの規定により、次のように審議会に付議します。

茂木都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

名 称	位 置	面 積	備 考
産業廃棄物処理施設	芳賀郡茂木町大字北高岡字谷口 1743-2 の一部	2,872.50 m ²	